

健康福祉委員会 令和5年7月14日
福祉部 資料27番
所管 高齢福祉課

大田区立特別養護老人ホーム糶谷の大規模修繕に伴う
高齢福祉課所管施設の仮移転について

大田区立特別養護老人ホーム糶谷の大規模修繕の実施に伴い、同施設内に設置している「地域包括支援センター糶谷」及び「シルバーピア糶谷」について、大規模修繕期間中、同施設が利用できないため、仮移転の必要が生じている。

このため、工事期間中は以下の対応とする。

1 地域包括支援センター糶谷の仮移転先（予定）

施設名：東糶谷老人いこいの家

所在地：東糶谷一丁目19番21号

2 地域包括支援センター糶谷の仮移転関連スケジュール（予定）

令和6年4月以降

仮移転先の改修工事

令和6年9月から11月まで

移転作業期間

令和6年11月下旬から令和8年3月頃まで

仮移転先で開設・運営
(特養糶谷大規模修繕工事に伴う仮移転期間)

令和8年4月以降

特養糶谷内に戻り運営再開

3 シルバーピア糶谷の入居者の仮転居（予定）

シルバーピア糶谷の入居者については、他のシルバーピア、高齢者アパートなどの空室を仮転居先とし、個別に相談の上、仮転居を進めていく。

令和5年8月に案内を配付後、順次個別に面談し、年度内に仮転居先リストを示し、令和6年4月から11月頃までの希望する時期に、仮転居先に引っ越していただく。

工事終了後、希望する方はシルバーピア糶谷に戻っていただく。